

The Local Media “Hokuso-Jiho” (北桑時報) and the Writing Activities of Ichitaro Ikawa (井川市太郎)

Taku Yoshioka

要旨

本稿は、大正8年(1918)1月に京都府北桑田郡で創刊された『北桑時報』、同11年1月に旧丹波国地域で創刊された『丹波青年』という二つの地域メディアにおいて、一九一〇年代後半～三〇年代半ばにかけて幅広い言論活動を行った井川市太郎という人物に焦点を当て、彼が全国誌や都道府県内発行の大メディアではなく、地域メディアで言論活動を展開することの意味を検討することを主要な課題としたものである。

井川が自らの言論活動の場として地域メディアを選んだこと、『北桑時報』の編集員として文芸欄の活性化に努め、また自らもしばしば文芸創作を発表したこと、これらはいずれも北桑田郡の将来を担う人材を育成するための行動であった。その井川が、昭和6年(1931)後半より文芸創作を控え、政治・社会批評の論考ばかりを『時報』に掲載するようになる。彼は、昭和恐慌の影響が北桑田郡内でも深刻化している中での府会議員選挙で、北桑田郡が無投票決着で終わったことに郡民の政治への無関心を読み取り、この政治への無関心がやがて郡民の赤化へとつながることを恐れ、あえて政治・社会批評を重点的に発表したのであった。

キーワード：地域メディア、『北桑時報』、『丹波青年』、井川市太郎、京都府北桑田郡弓削村

Keywords : Local media, Hokuso-Jiho, Tanba-Seinen, Ichitaro Ikawa, Yuge-mura, Kitakuwata-gun, Kyoto

- 34 33
「星は乱れ飛ぶ」(『時報』第一三九号【昭和六年一月一日刊】所収)。
「犯された地方議会」(『時報』第一三九号【昭和六年一月一日刊】所収)。

(付記) 本稿は、科学研究費助成「地域メディアを利用した近代日本地域社会史研究の新地平―『北桑時報』を素材に―」(若手B・研究課題番号：13K10835)による研究成果の一部である。

- 15 『時報』第七五号【大正一五年七月一日刊】、二二頁。
- 16 『時報』第一一二号【昭和四年八月一日刊】、二四頁。同第一一四号（昭和四年一〇月刊）、二〇頁。
- 17 前掲『土百姓』『まえがき』（合本の弁）、四頁。
- 18 『丹波及丹波人』（丹波青年社、一九三二年）。
- 19 『時報』第二〇五号【昭和二年五月一日刊】。
- 20 『時報』第二二六号【昭和三年四月一日刊】、『ふるさと』一七〇〜一七一頁。
- 21 『朝日新聞』（昭和一八年九月二八日付）。ここでは『ふるさと』一七二〜一七六頁転載の記事を利用した。
- 22 以上、『ふるさと』一七〇〜一八三頁。
- 23 以上、『ふるさと』三八六〜三八八頁、『土百姓』一二三〜二三八頁。
- 24 『広報けいほく』昭和五年八月一日付。月日は中川純生氏のご教示による。
- 25 『井川市太郎随想録第三、四、五集 文化村に灯は点った』（私家版、一九七五年）所収。
- 26 『時報』第一六三号【昭和八年一月一日刊】掲載の「火吹竹」の中で、井川が編纂した『丹波及丹波人』の出版に関して、井川は「特に印刷にか、らんとするや丹波青年社の破綻に会して出版費一文を留めず、為めに朝陽自らの懐中も顧みず式千円を投げ出して出版を大成せしむ」と述べている。この記載に従えば、『丹波青年』は昭和五年中に終刊したと考えられよう。
- 27 井川が昭和四年八月頃に編輯員辞任を試みるも翻意した際、「原稿不足の場合は社説でも小説でも命令一下直ちに筆を走らすといふ段取」になったという（『時報』第一二二号【昭和五年五月五日刊】『編輯後記』）。
- 28 『時報』第一六三号【昭和八年一月一日刊】「火吹竹」。
- 29 前掲『土百姓』『まえがき』（合本の弁）、四頁。
- 30 土方苑子『近代日本の学校と地域社会』（東京大学出版会、一九九四年）。
- 31 拙稿「『北桑時報』は、なぜ続いてきたのか」（『北桑時報』復刊第二七五号、二〇一五年）。
- 32 多仁氏前掲「京都府北桑田郡の地域メディア『北桑時報』」。

- 1 鹿野政直『大正デモクラシーの底流』(NHKブックス、一九七三年)。のち、「大正デモクラシー 救済のゆくえ」と解題し『鹿野政直思想史論集』第一巻(岩波書店、二〇〇七年)に再録。本稿では後者を利用した。
- 2 代表的なものとして、大門正克『近代日本と農村社会』(日本経済評論社、一九九四年)。
- 3 渡辺典子「一九二〇～三〇年代における青年の地域活動」(『日本教育史研究』一三、一九九四年)、小平千文「地域社会と『時報』の発行」(『信濃』五三―三、二〇〇〇年)、長島伸一「上田小原地域の青年団活動と『社会的教養』」(『長野大学紀要』三〇―二、二〇〇八年)など。
- 4 この点、仲嶺政光「地域社会場と青年集団の文化的実践」(『日本の教育史学』四〇、一九九七年)も参照のこと。
- 5 『時報』は、戦時中の休刊と北桑田郡社会教育協会↓北桑時報協会と二度にわたり刊行元の変更を経ながらも、現在まで刊行が継続している。なお、多仁昭廣「京都府北桑田郡の地域メディア」『北桑時報』(坂田聡編『禁裏領山国荘』高志書院、二〇〇九年、所収)も参照のこと。
- 6 『井川市太郎随想録第一、二集 土百姓』(私家版、一九七五年。以下、『土百姓』「まえがき」一〇頁。
- 7 月且子「丹波人物短評 若き前途を囑望せらる、井川市太郎君 北桑田郡弓削村」(『丹波青年』第二巻第五号【大正一二年五月一日刊】所収。『土百姓』中にこの記事が写真入りで転載されていることから、この記事の内容は一定程度信頼できるものと思われる。
- 8 前掲『ふるさと』所収「弟」。
- 9 前掲『土百姓』「まえがき」、一〇～一二頁。引用部は一〇頁。
- 10 前掲「丹波人物短評」。
- 11 大門正克「農村から都市へ」(成田龍一編『近代日本の軌跡 第九巻 都市と民衆』(吉川弘文館、一九九三年)参照。
- 12 前掲「丹波人物短評」。
- 13 前掲『土百姓』「まえがき」、一二頁。
- 14 前掲『土百姓』「まえがき」、一二頁。『京都府北桑田郡誌』(京都府北桑田郡、一九二三年)「諸言」、二～四頁。引用は二頁。

文芸創作では大思想家の育成はできても、北桑住民の政治への無関心という問題は解決し得ない。井川は、この緊要の課題を解決するために政治教育の必要性を痛感し、自らの言論活動を政治・社会批評一本へとシフトさせていったのである。

おわりにかえて

以上、『時報』を中心に、井川市太郎という人物の言論活動について追ってきた。井川が自らの言論活動の場を『日出新聞』『太陽』といった大メディアから『時報』『丹波青年』という地域メディアへと切り替えたこと、『時報』編輯員として文芸創作を重視していたこと、これらはいずれも北桑田郡の将来を担う人材を育成するための対応であった。後者の点に関して、先行研究において地域メディアに掲載された文芸創作については、その作者の心情を探るための史料として用いられることはあっても、そもそもなぜ文芸創作の投稿が奨励されるのか、という点について検討したものはないように思われる。しかし、本稿で検討してきた一九二〇年代～三〇年代の前半は、プロレタリア文学運動や生活綴り方運動がこの時期に展開されたことからわかるように、文芸作品を書くことの政治性が社会全体で自覚化された時期である。井川の場合、これらの運動との関連性は特に認められないが、いずれにせよ、今後の地域メディア研究においては、文芸創作個々の内容もさることながら、なぜ地域メディアの中で文芸創作が盛んになるのか、という点も検討される必要があるであろう。

本稿では、文芸創作を重んじていた井川が、昭和六年以降、自らの活動を政治・社会批評一本へ絞っていくことの意味についても検討した。しかし、紙幅の関係から、その政治・社会批評の前提となるべき彼の思想自体の検討は行い得なかった。その検討を今後の課題とし、稿を閉じることとしたい。

ナーの常設化の意味なのであった。

昭和六年以降に政治・社会批評が増えることの原因については見てきたが、なお疑問として残るのは、井川が文芸創作を書かなくなる理由である。井川は、文芸部担当編輯員を昭和一二年の退社まで継続しており、また『時報』誌上には、井川自身が文芸創作を執筆しなくなつて以降も、他者の文芸創作は常に掲載されていた。これらの点から見て、井川が文芸創作の意義自体を認めなくなつたわけではないことは確かである。にもかかわらず、なぜ彼自身は文芸創作を書かなくなつたのであろうか。最後にこの点について考えていきたい。

一言でいえば、それは当時の政治・社会情勢を鑑みた上での対応であった。昭和六年は、その年の九月の満州事変が日本社会に与えたインパクトはもちろんのこと、北桑田郡内でも様々な事件が起こつた年であった。昭和恐慌の影響から、北桑田郡内有数の素封家達がこの年に相次いで破産ないし没落し、また北桑田郡の地域金融機関であった周山銀行も破綻、須知銀行に買収されるに至つた³³。かような状況の中で九月に行われた京都府議会議員選挙では、北桑田郡からは候補者が複数出ることなく、無投票での決着に終わる。井川はこの結果を議会政治・政党政治の腐敗による北桑住民の政治への無関心化と捉え、この無関心が「近來頻発する学校騒動、共産党事件、小学教員赤化の如き直接或は間接に、近因或は遠因」になると考えた³⁴。

以上のような事態の中で、井川は『時報』第一四三号【昭和七年二月二七日刊】、一四四号【同四月一日刊】、一五一号【同十一月一日刊】、一五三号【昭和八年一月一日刊】に「指導精神を誤る勿れ」と題する長文の論考を発表する。第一四三号発表分の中で、井川は次のように述べている。

(前略) 斯かる秋、世の教育者は如何なる態度を持すべきか。之れ今や我等に下されたる大なる問題である、徒らに政治に関せずとて高見より座視すべきか。或は政治浄化の一線に出つべきか、乃至弁士の素質改善の為、自ら弁士として立つべきか、そは汝の手腕と力量とによつて決すべき事に属するも、多くは徒勞に意味する。要は公民をして今一段確固たる大信念の上に立たしめ、特に青年をして正しき政治教育に訓練せしむるにある。(以下略)

とか、越権とか僭越とかの非難が集るのである。あまりにも言論に対する無理解と、人間霊性の威厳に対する無自覚と、思想に対する狭量さが多分に失うのではあるまいか。それでは此の大北桑をどうして呉れるのか、若き北桑は誰が成長せしむるか、北桑を栄えしむるものは北桑魂ではないか、北桑魂を喚び起し育むものはげに言論機関北桑時報であらねばならぬ。先づその小手調べに府議戦予想を書くでしょう。(以下略)

府會議員選挙とは直接的には関係のない内容であるが、それゆえにこそ、当時の井川の『時報』に対する不満が鮮明に表れていると見るべきであろう。井川は、当時の『時報』が記者の能力上の問題、それに『時報』の発行元が京都府教育会北桑田郡部会であることから生じる先入観や誤解により、「言論機関の威力としては甚だ無権威極るもの」であると批判する。今の『時報』では、「若き北桑」は育たない。「若き北桑」を育てる「北桑魂」は、『時報』誌面で「生氣ある熱論」を展開する中ではじめて呼び起こされるのである。

「生氣ある熱論」とはどのようなものなのか、この言葉だけでは意味するところは掴みにくいだが、先に述べたように、この論説の主旨は口丹波の京都府議會議員選挙戦予想である。井川は右の引用に続く部分で、船井郡、南桑田郡、北桑田郡それぞれの立候補者、立候補の噂のある人物について、「柳の下にどぜうの夢を捨て、サツサと他人に譲つたら至極太平無難」氏の欠点とも言ふべき少々せき込みの性格は、政治の力としては全く未知数」など、齒に衣着せぬ言葉で批評を加えている。このことを踏まえて考えると、「生氣ある熱論」とは、その時々々の政治や社会で起こった様々な問題を忌憚なく論評・批評していくことと見るべきであろう。本節の最初に触れた「時論」と付けられた論考が登場してくるのは、この「口丹波三郡府議戦展望」が発表されてから以後のことである。このこともまた「生氣ある熱論」がその時々々の政治・世相の批評であることを示しているように思われる。

こうして、昭和六年の後半期頃より、井川は『時報』上に政治・社会批評をそれまで以上に精力的に発表するようになっていった。『時報』第一三八号【昭和六年一〇月一日刊】に「火吹竹」と題された論説がはじめて発表され、それが第一六三号【昭和八年一月一日刊】より常設化されることの意味もまた、この延長線上で理解しなければならぬ。「火吹竹」、つまり言論という息吹で議論を焚きつけ、以て「若き北桑」を育てていこうというのが、このコー

そこには、先程と同様、都会への進学を断念せざるを得なかった自分自身を鼓舞しようとする意味合いもあったであろう。問題は、育て方ではなく、「卵を孵化せしめる機運」をどのように北桑田に根付かせるか、である。井川は、ここに郡内住民が広く文芸に親しむことの意義を見出すのである。

住民が「熱烈な意気」と「純潔な感情」を込めて文芸を創作・発表し合い、あるべき北桑田の姿を描こうとする。こうした機運が北桑田郡全体を覆うことによってはじめて大思想家がこの地から誕生する素地が作られ、また既に郡外に出た者達が進むべき道を誤らぬよう導くことができる——これこそが井川が文芸創作を重視する理由であった。彼は、将来の北桑を支える人材を育成していくための手段として文芸創作を捉えていたのである。

3. 「時論」、そして「火吹竹」へ

井川が文芸創作を重視したことの意味を考えてきた。ところで、ここで改めて「表一」を見てみると、井川自身の手になる小説や詩文の掲載は昭和六年（一九三一）の後半より急激にその数を少なくし、それと入れ替わる形で「時論」と冠された論考が登場し、やがてその「時論」が「火吹竹」へと代わっていくことがわかる。このことにはどのような意味があるのだろうか。

この点を考えていく上で注目したいのは、『時報』第一三七号【昭和六年九月一日刊】に掲載された「口丹波三郡府議戦展望」と題する論説である。題名の通り、その主題は口丹波（北桑田郡・南桑田郡・船井郡の三郡の地域）の京都府議会議員選挙の展望を述べることにあるが、その論説の中に次のようなことが書かれているのが注目される。

北桑には「北桑時報」といふ唯一の言論機関がある、しかしこれは今日迄、言論機関の威力としては甚だ無権威極るものであつた。その原因は記者に大北桑を背負ふ程の気概を欠き、その思想に於て、その学識に於て、はたまたその手腕と識見とに於て府會議員以上、代議士以上の傑物が居らぬからであることは言ふまでもない。よし有るにしても、教育会の機関雑誌であるといふ先入観が、修養や雑報以外の領域を出るべからざる如く解釈されたり、恰も教員雑誌と誤認されたりして、偶々生氣ある熱論を掲げようものなら、忽ち教育雑誌にあるまじき

に対応していると考えるべきであろう。つまり、前者は都会に出ていった者、後者は北桑田に留まった者である。「北桑の正しき姿」とは、前略部分に「実生活の上に正しき姿が描かれてない」との表現が出てくるので、都会には出ず北桑田郡（＝農村）に住み続ける人々のあるべき姿、という意味であろう。都会に出て活躍する人を参考にしたらところであるべき北桑人の姿は見えてこず、その姿は北桑田で生活し続ける大思想家の出現によってはじめてあきらかになる、井川はまずそのような形で、これまで見てきた論考と同様、都会に出ていった者達と農村在住者とは峻別する。だが、その「大思想家」は、いかなる方法によつて郡内に出現し得ると井川は考えるのであろうか。先の引用の続きの部分を見ていこう。

しかし、その大思想家は如何にして出現する乎？。これが大きな難問題である。「奨学資金に依つて……」そんな過分な期待をしてはならぬ。五万や拾万の目腐れ金の利子から、そんな偉人が出現したら、それこそ化物である。

（中略）

北桑を救ふものは、やつぱり北桑の土に、ガツシリと生え抜いた人材であるが順当であらう。今は昔と違つて印刷術の進歩のおかげで、大概なことは、田舎に居たま、書物で研究が出来る。殊に静閑と生活に余裕のある北桑は、新時代を創生する大思想家の出現地であらねばならぬ。

さて此の未知な大思想家の卵を孵へして、生育せしめるものは、正しき文芸の使命である。その大思想家に歌を作らせたり、小説を書かせたりしようといふのではない。北桑の文芸家達の熱烈な意気と、純潔な感情とを打ち込んだ作品が、正しい北桑の姿を、描かう／＼として居るうち、やがて大思想家の卵を孵化せしめる機運を醸成せしむるに至ることを確信するからである。この機運こそ、北桑のすべてに生氣を与へ、郡外に活動する人も、都市に遊学する学生にも、大いに反省と発奮とを加へることが出来るのである。（以下略）

印刷技術の進歩により、田舎＝農村にいたままでも大半の書物は手に入るものであり、よつて田舎にいたままでも十分に学問は可能である、こう述べることで井川は、大思想家は都会に出ずにしても育ち得ることを重ねて強調する。

や場所に着いて、始めて彼等の驥足を發揮するものであります。もし彼等に地位も場所も与へなかつたら、彼等は失業群に投じて猶立ちん坊よりも無力であります。

今日迄農村以外の各業界は、大学卒業生なる第二位的人物の需要量が供給量に超過して居るのですけれど、今後供給量は超過して農村に大学卒業者が溢れましても、農村は直ちに興隆するものではありません、それは創造力、生産力、経営方を欠いた第二位の人材を活用する第一位的人物がない以上、結局第二位の人材は食ひつぶしに過ぎないのであります。

現在の学校教育、特に大学教育は青年から創造力、生産力、経営力を摩滅させ、一定の地位や場所を与えられなければその力を發揮できない「第二位の人材」しか育てられない、とする。井川から見れば、当該時期に社会問題化していた大学卒業者の就職難も、その原因は景気や雇用の悪化ではなく、自分で状況を打開できない学生側の能力の問題なのである。仕事にあぶれた「第二位の人材」が郷土の農村に帰ってきたところで、疲弊する農村の状況は打開できない——以上のような考えから、彼はかつて自らも憧れた中学→大学という進学ルートを相対化し、創造力・生産力・経営力に溢れた「第二位の人材」を生み出すことの必要性を訴えたのである。

では、そうした「第一位の人材」を生み出すには、どのようにすればよいのか。その方法として彼が強調したのが、本章第一節で見た郷党教育の意義なのであり、そしてその郷党教育の実践方法の一つとして彼が重視したのが、ほかならぬ文芸創作なのである。

『時報』第八一号【昭和二年一月一日刊】において、井川は「文芸特輯号」という特集を組んだ。その特集の巻頭に寄せた文章の中で次のように述べている。

(前略) 陣笠政治家が何人出たつて、百万円二百万円の成金が幾人出来たとて、此の北桑は真に救はれるものではない。真に北桑を救ふものは、大思想家の出現である。大思想家の出現によつて、初めて北桑の正しき姿が描き出されるに違ひない。北桑人は茲に於て、初めて正しき自己を發見するであらう。

ここで言う「陣笠政治家」「百万円二百万円の成金」と「大思想家」は、先に見た「第二位の人材」「第一位の人材」

教育機関への進学熱の高まりを、以上のように批判的に捉えた。

こうした学問観が社会にどのような弊害をもたらしているかと井川は考えるのか。社説後半から末尾にかけて、井川は次のように論じる。

百姓共が其の子弟の為に、汗と涙とで収穫した米を売り、材木を売り、猶足らぬので、農家唯一の資本である祖先伝来の田地を売り林地を売り払つてまで、学資に貢いだものは、やがて何になつて農村に報ひられるのだらう。農村とは縁もゆかりもない都会の隅つこに住む医者となり弁護士となり、三井や鴻池の会社社員となり、市役所あたりの端した役人となつて了ふのではないか。農林村には何物も帰つて来ない。農村の秀才は却つて農村の吸血鬼と變つて了ふ（中略）。

今頃、時代遅れの、大学校位を卒業したからとて、創造への勇敢さと、研鑽の根気とを欠くやうなものなら、何んの足しにもならない。猛省して欲しい。

井川が批判したのは、農村を出て中等↓高等教育機関へと進学していった青年達が、卒業後も農村に戻らず都会で仕事につくという状況に対してであつた。この、都会への進学者に対する怒りにも近い感情の中には、彼自身がかつて中学・大学への進学を囑望しながら果たせなかつたことから生じる嫉妬心も入り混じつていたことであろう。ただし、注意しなければならないのは、井川は中学↓大学⇨都会への進学それ自体を批判しているのではない、ということである。彼が批判するのは、それらの教育機関で行われる教育が、本来あるべき学問の姿を学生に正しく伝えていない（⇨学問の誤解）ことに対してであつた。彼の認識によれば、学問とは本来、引用の末尾の部分にあるように、それを学ぶことを通じて「創造への勇敢さと、研鑽の根気」が涵養されるものでなければならないのである。

以上の議論に関連して、彼は三年後の『時報』第一二八号【昭和五年一月一日刊】に発表した論説「教育尊重の真谛に触れよ」の末尾において、次のように述べている。

学校教育なるものは——特に大学教育なるものは、彼等俊才から、創始力、生産力経営力なるものを磨減さして一個の学者なり、技術家なり、事務家なりに仕上げて仕舞ひます。彼等は国家乃至社会より与へられた地位

するため、『時報』創刊時の郡長であった西原光太郎は郡内に「農事講習所」を設置するが³¹、これも大正一二年三月の軍制廃止に伴い廃校となってしまう。北桑田郡南北の思想統一と恒常的な意思疎通を図る、というのが『時報』創刊当時の目的であったが³²、中等教育機関の欠如という北桑田郡固有の問題が、創刊当時は想定されていなかった役割を、井川をして『時報』に期待させることとなったのである。

2. なぜ文芸創作なのか

次に、井川が文芸創作を重視した理由について考察していく。

根本にあったのは、当時の学問・教育というものに対する世間の認識への不満である。『時報』第九一号【昭和二年一月一日刊】掲載の社説「学問の誤解」を見ていこう。その冒頭で井川は次のように書いている。

「日本といふ国は、学問といふものを、最初から誤解した国である。そして今でも誤解し続けて居る」

それが嘘と思ふなら昭和新世の今日に於てすら、小学校の児童をとらへて「お前は学校へ何しに行つておるか」と尋ねて見るがよい。彼等は一様に「字を習ひに行つて居る」と言ふ「本を覚えに行つて居る」と言ふ。一派な国民となるべき教育を受けて居る「有用な人材となるべく薫陶されて居る」。若しさう言ふ子供があつたら、それは只、答弁する為に吹き込まれた蕃音機の音譜である。「字を習ひに行つて居る」「本を覚えに行つて居る」これぞ、彼等の念頭から出る偽はらざる本音であるのだ。

字を習うこと／本を覚えることを目的とした学習は、日本社会にはびこる学問に対する大きな誤解である、というのが井川の議論の出発点である。そして、井川によれば、明治維新以後に西洋文物が日本に入ってくると、さらなる学問への誤解が世間に広まる。新たな誤解とは、「学問さへ出来れば、即ち学校さへ卒業すれば、何かボロイ地位が与へられよう」というものである。その結果、青年達にとつて小学校、中学校は上位の教育機関進学のための通過点という以上の位置づけを与えられなくなり、また大学では、医学や法学、工学など卒業後に都会で仕事を得る上で有用な分野ばかりが好まれ、農村において必要な文学、理学、農学は恒常的な学生不足に陥った―井川は、中等・高等

きたい（旧字・異体字は現在通行の字体に改めた。以下、同じ）。

郡外に出て、名ばかりにもせよ、成功して居る程の人は、郡内を見るとき、きまつて昔のまゝで居て呉れることを希望して居る。

（前略）如何なる危険でも、之を安全化して了ふ人材を造ることが、最も人生に対する愛情ではあるまいか。北桑に最も要望するものは鉄道でもなく自動車でもなく、危険を安全化して了ふ真の人材是である。偉大か壮烈か、質実か剛健か、乃至英明か、いやしくも危険に直面して逃避することなく、勝利か然らずんば死か――の気概を有する人材である。

偉人や大人物は、飼はれたる犬でないからコイ／＼と呼んで来るものではない、繋がれたる牛馬にあらねば、出よ／＼と叩いて出るものではない。環境の感化である、風雲の到来である。吾人が常に郷党教育の緊要を高唱せる所以は茲にある。

（中略）吾人はかゝる人材を薫育する郷党教育を高調して止まない。そして我時報誌は、正にその第一線に立つて居ることを自覚する。

井川によれば、大正末期の当時において北桑田郡に一番必要なものは、鉄道や自動車に象徴されるような交通の利便化ではなく、人材の確保である。そして、そうした人材は郷党教育によつてのみ育成されるのであり、『時報』はその郷党教育を第一線で担つていくべき存在であるのだという。井川は、将来の北桑田郡を担う人材を教育していくための媒体として『時報』に着目したのである。

井川が右に見たような位置づけを『時報』に与えた背景には、当時の北桑田郡の教育事情が関係している。北桑田郡内には、大正末期の時点でも中等教育機関が存在していなかった。土方苑子氏は、地域社会における学校制度の形成に関連して、一九一〇年代～二〇年にかけて全国各地の郡で一～三の中学校、実業学校、高等女学校が設立される、との見通しを立てたが³⁰、少なくとも北桑田郡に関しては、この指摘は当てはまらない。井川が中学校への進学を断念せざるを得なかったのは、郡内に中学校が存在しなかったことも関係しているであろう。こうした状況を改善

正十年の壮丁諸子に捧げむ詩の花束」「今後青年の進むべき方向」「初鳥」の四作（五本）である。注意したいのは、このうちの「今後青年の進むべき方向」を除く三作はすべて文芸創作であり、そして唯一の論説である「今後青年の進むべき方向」についても、その続編である「農民党の進むべき道」では「井川市太郎」名義へと変更されていることである。以上を踏まえると、少なくとも編輯員就任以前の段階では、「朝陽山人」は文芸創作系統の作品に対して使用しようとした署名であったと判断できよう。その原則がなぜ編輯員就任以降は変更されたのかについては、現状では不明とせざるを得ない。

以上、二つの表から見えてくる井川の執筆活動の特徴を検討してきた。この他、表を通じて見えてくるものとして、井川が『時報』誌上に論説だけでなく、小説・詩文・短歌などの文芸創作を積極的に発表していた点がある。実は井川は、自らが文芸創作を発表する以外にも、文芸部担当の編輯員として文芸に関する様々な企画を『時報』の中で展開していた。これらは、彼が『太陽』や『日出新聞』といった全国ないし都道府県レベルの大メディアで論考を発表していた時期には見られない特徴であり、よってこれらの点を検討していくことは、大メディアで言論活動を開始した井川が、なぜその後活動の場を地域メディアへとシフトさせていくのか、という疑問を解く鍵ともなるであろう。章を改めて検討していきたい。

三、地域メディアでの言論活動の意味

1. 地域メディアに何を期待したのか

まず、井川が『時報』や『丹波青年』といった地域メディアに何を期待していたのかについて考えていきたい。ただし、史料上の問題から、分析は『時報』に限定していくこととする。

井川が『時報』の編輯員になった直後の『時報』第七七号【大正一五年九月一日刊】に、井川の筆になる無題名の社説が掲載されている。この社説から、井川が『時報』という雑誌をどのように捉えていたのかをまずは確認してお

に掲載された文章は合計四八本で、同期間に発行された『時報』の総号数（計四二号）を上回っている。かくまで多数の文章が掲載されたのは、第一六三号より井川が世相を論評する「火吹竹」というコーナーが常設されたことによる。井川は既に『時報』第一三八号、第一三九号において同名のコーナータイトルで記事を発表していたが、これを常設化することが他の編輯員より提案され、受諾したのだという²⁸。【表二】を確認すればわかるように、第一九八号と第二〇〇号以外のすべての号で掲載が確認できるので、事実上の月刊であったと考えてよいであろう。その分、「火吹竹」以外のコーナーへの文章掲載は、第二期と較べ大きく数を減らすこととなった。

最後に、昭和二年五月から昭和七年五月（第二〇五号～第二六五号）の時期（第四期）である。「火吹竹」が掲載されなくなり、またそれ以外の記事も第二五九号【昭和一六年一月一日刊】掲載の「大政翼賛会京都府協力会議で私は何を語ったか」という論考が一つあるにすぎない。これは、井川が昭和二年四月に弓削村の助役に就任したことと関係しているであろう。第二五九号の原稿も、弓削村の村長として参加した会議についての報告であることに留意する必要がある。村政に従事しはじめたがゆえに文章を書く時間がなくなったのか、あるいは意識的に書くようになったのかは定かではないが、いずれにせよ、井川は村政の担当者になったのを機に一〇年あまり続けた地域メディアでの言論活動を中断し、自らの考えを行政の場で実践していく方向にシフトしていったのである。

引き続き、二つの表から議論していきたい。次に気がつくのは、署名の問題である。井川には「朝陽山人」という号があり、若干の例外はあるものの、彼の手になる文章は基本的にはこの号か本名のいずれかの名前で発表されている。「朝陽山人」の号について、井川自身は後年に「このペンネームは青年時代には本名よりもさかんに使ったものである」と²⁹回顧している程度で、本名との使い分けについては何も語っていない。だが、【表一】【表二】を見比べてわかるのは、『丹波青年』寄稿分については現状確認できている限りではそのすべての文章が「井川市太郎」名義であり、『時報』については、編輯員就任以前は号と本名が同時並行的に使われているのに対し、編輯員就任以降は「朝陽山人」名義が「井川市太郎」名義をその数において圧倒する、ということである。

編輯員就任以前の時期について少し詳しく見てみると、「朝陽山人」名義で書かれたのは「ある哲学青年のこと」大

については、彼の筆になる文章は現状確認できているだけで計一二九本にも及ぶ。

時期別に区分し、さらに詳しく見ていこう。まず、大正八年（一九一九）一月から大正一五年（一九二五）八月まで（第一号～第七六号）の時期である（第一期）。計一八本、平均するとおよそ五号に一回のペースで原稿が掲載されている。第一期全体の号数から見た場合の掲載率は約二四％である。この時期は残存が確認できていない号が第二号～第三三三号（大正一一年一月～二月刊）、第四〇号（大正一二年八月刊）、第七六号（大正一五年八月刊）の計一四号と多いので、実際にはもう何本かの文章が存在しているであろうが、その点を考慮しても、後述する第二期・第三期に較べると少ない、といえる。とはいえ、この時期の井川の言論活動が他の時期に較べ低調であったと考えるのは早計である。ここで再び【表二】に目を向けてみると、同じ期間の『丹波青年』への寄稿は計九本確認できる。

これは『丹波青年』が極めて断片的にしか残されていない中で確認できた数字であり、実際にはこれよりも多くの寄稿があったことは疑い得ない。つまり、この時期の井川は、『時報』と『丹波青年』の双方に寄稿していたのであり、そのことが他の時期と較べ『時報』への寄稿が少ないことの一因になっていると考えられるのである。

次に、大正一五年九月から昭和八年（一九三二）一〇月（第七七号～第一六二号）の時期（第二期）である。残存が確認できていないのは第七九号（大正一五年一月刊）と第八五号（昭和二年五月刊）の二号分のみである。合計で六〇本、平均して三号に二本以上のペースで原稿が掲載されている。第二期全体の号数から見た場合の掲載率はおよそ七〇％である。掲載が格段に増えたのは、第七七号より井川が『時報』の編輯員（芸芸部担当）となったことが関係していよう。編輯員となった以上は、『時報』の出版により積極的・主体的に関わり、誌面を盛り上げていかなければならない。原稿が足りない時などは、その穴埋めのために原稿を載せる必要もあった²⁷。なお、『時報』編輯員就任以降も『丹波青年』への寄稿を継続していたことが【表二】から確認できるが、先述したように同誌は昭和五年中に廃刊したと考えられるので、それ以後に彼が言論活動を展開できる地域メディアは『時報』だけとなった。

次に、昭和八年一月から昭和一二年四月（第一六三号～第二〇四号）の時期（第三期）である。残存が確認できていない号はない（ただし、先述した理由で雑誌全体の内容を確認できていないものが少なからず存在）。この期間

【表二】『丹波青年』発表論考一覧

	タイトル	種類	署名	媒体名・号数・日付	備考
1	「丹波青年」主幹に	その他	北桑田郡 井川市太郎	第1巻第3号 (大正11年3月号)	
2	信善への道程	「説苑」	北桑 井川市太郎	第1巻第9号 (大正11年9月号)	『土百姓』 所収
3	年頭言	「雑録」	北桑 井川市太郎	第2巻第1号 (大正12年1月号)	
4	ト平民根性の因襲打破論を誡む	「説苑」	井川市太郎	第2巻第7号 (大正12年7月号)	
5	北桑の政雲	「寄書」	井川市太郎	第3巻第1号 (大正13年1月号)	
6	私は斯う思ひます(上)	「説苑」	井川市太郎	第4巻第8号 (大正14年8月号)	『土百姓』 所収
7	私は斯う思ひます(下)	「説苑」	井川市太郎	第4巻、第9号 (大正14年9月号)	『土百姓』 所収
8	頂門の一針	「雑録」	北桑田郡 井川市太郎	第5巻第1号 (大正15年1月号)	
9	思想家の天分	その他	井川市太郎	第5巻第7号 (大正15年7月号)	『土百姓』 所収
10	大正15年を送る	「特別 寄書」	井川市太郎	第5巻第12号 (大正15年12月号)	
11	北桑の教育(一)	論説	井川生	第7巻第9・10号 (昭和3年9月号)	(二)以降 不明
12	政界の三倒れ	論説	原本不明につ き確認不能	昭和5年新年号	『土百姓』 所収

※『丹波青年』各号を基に筆者作成

※「種類」中の記載で鍵カッコつきのものは『丹波青年』内の見出しをそのまま用いたもの。
鍵カッコのないものは筆者が内容や記事の場所などから判断し付したもの

第三期	108	農士	「巻頭言」	朝陽山人	187		11
	109	(無題・第二次国体明徴声明が思想鎖国をもたらすことを恐れる)	「火吹竹」	なし	187		
	110	(無題・学問の弊害を論じる)	「火吹竹」	なし	188		12
	111	(無題・年頭にあたり「至誠奉公」の重要性を説く)	「火吹竹」	なし	189	S11	1
	112	(無題・第68帝国議会の解散について)	「火吹竹」	なし	190		2
	113	(無題・肅正国政選挙結果を喜び、政友会の更生を待望する)	「火吹竹」	なし	191		3
	114	(無題・二二六事件について／今後の府会・村会議員選挙について)	「火吹竹」	なし	192		4
	115	(無題・弓削の歴史性について)	「火吹竹」	なし	193		5
	116	(無題短歌2首)	短歌	朝陽山人	194		6
	117	(無題・白人の植民地統治問題から日支関係を考える／米穀法3案の運用について農村民に注意を促す)	「火吹竹」	なし	194		
	118	(無題・文教施設の都市偏重を批判する)	「火吹竹」	なし	195		7
	119	(無題・知識の性質を論じ、「大衆」という言葉の定着を批判する)	「火吹竹」	なし	196		8
	120	(無題・祖国愛涵養の上での宗教教育の重要性を説く)	「火吹竹」	なし	197		9
	121	学校と宗教教育	論説	(火吹竹) 井川市太郎	199		11
	122	(無題・対外戦略における「南進北守」の重要性について)	「火吹竹」	なし	199		
	123	(無題・日独防共協定締結による今後の影響を予見し、国民の自衛自強の必要性を説く)	「火吹竹」	なし	201	S12	1
124	(無題・北桑出身後宮二郎少尉の自死について／北桑の教育について)	「火吹竹」	なし	202		2	
125	(無題・軍部批判を擁護する／永井柳太郎について)	「火吹竹」	なし	203		3	
126	(無題・省営バス開通について)	「火吹竹」	なし	204		4	
第四期	井川、弓削村助役に就任 (205号)						
	127	(無題・日ソ開戦の可能性の中、尽忠報国精神の重要性を説く)	「火吹竹」	なし	205		5
	128	(無題・人材確保のため国家による町村吏員の待遇改善を求める)	「火吹竹」	なし	206		6
	井川、弓削村軍友会(在郷軍人会か?)副会長に当選 (216号)						
井川、弓削村村長になる (229号)							
129	大政翼賛会京都府協会議で私は何を語ったか	論説	井川市太郎	259	S16	11	

※『北桑時報』各号を基に筆者作成

※「種類」中の記載で鍵カッコつきものは『時報』内の見出しをそのまま用いたもの。鍵カッコのないものは筆者が内容や記事の場所などから判断し付したものと

地域メディア『北桑時報』と井川市太郎の言論活動

	73	指導精神を誤る勿れ	時論	井川市太郎	144		4
	74	協力内閣と国民の自力更生	「巻頭言」	井川朝陽	148		8
	75	指導精神を誤る勿れ（続編）	「時論」	井川市太郎	151		11
	76	指導精神を誤る勿れ（つゞき）	「時論」	井川市太郎	153	S 8	1
	77	亡友野尻新造君の遺稿集「花愁」を読んで感想を語る	その他	朝陽山人	155		3
	78	亡友野尻新造君の遺稿集「花愁」を読んで感想を語る（続き）	その他	朝陽山人	156		4
第三期	79	本欄新設の弁／省営バス	「火吹竹」	なし	163		11
	80	百姓は偉いぞ	論説	井川市太郎	165	S 9	1
	81	（無題短歌 2 首）	短歌	朝陽山人	165		
	82	小説の選後感	その他	朝陽山人	165		
	83	（無題・「火吹竹」の由来と皇紀2594年を祝う）	「火吹竹」	なし	165		
	84	優勝旗	「火吹竹」	なし	166		2
	85	議会	「火吹竹」	なし	167		3
	86	南塘会	「火吹竹」	なし	168		4
	87	司法警察	「火吹竹」	なし	169		5
	88	よき半身	「火吹竹」	なし	170		6
	89	弁財天	「火吹竹」	なし	171		7
	90	燈火統制	「火吹竹」	なし	172		8
	91	農村救済の根本問題	論説	井川市太郎	173		9
	92	認識不足	「火吹竹」	なし	173		
	93	婦人会と五分間演説	「火吹竹」	なし	174		10
	94	奥様より嬢へ	「火吹竹」	なし	175		11
	95	防犯研究会	「火吹竹」	なし	176		
	96	年頭言	巻頭言	朝陽山人	177	s10	1
	97	（無題・昭和 9 年の政界を諷刺する）	「火吹竹」	なし	177		
	98	憲政常道論	「火吹竹」	なし	178		2
99	（無題・国会の動向論評、米國メーコン号難破について）	「火吹竹」	なし	179		3	
100	天皇機関説の存在は日本に許すべからず	「火吹竹」	なし	180		4	
101	（無題・満州国皇帝の来日について／天皇機関説を信じる法匪について）	「火吹竹」	なし	181		5	
102	井川、弓削村農会評議員となる（182号）						
103	（無題・日支関係について／米国流儀の崇拜を批判する）	「火吹竹」	なし	182		6	
104	（無題・「パパ」「ママ」呼称問題を踏まえ立憲民政党に党名変更を要求する）	「火吹竹」	なし	183		7	
105	（無題・選挙粛正運動について）	「火吹竹」	なし	184		8	
106	（無題・永田鉄山殺害事件・北桑の府会議員選挙について）	「火吹竹」	なし	185		9	
107	（無題・北桑の府会議員選挙結果について）	「火吹竹」	なし	186		10	

	34	倫理の政治化	「社説」	朝陽	94		2	
	35	政局縦横	「社説」	朝陽山人	95		3	
	36	朝陽の言葉	編集後記	なし	95			
	37	(無題・投稿小説を論評する)	その他	朝陽	97		5	
	38	合歓の下蔭	「小説」	朝陽山人	98		6	
	39	次の「偉人」と「英雄」	「社説」	朝陽山人	104		12	
	40	年末言	その他	朝陽山人	104			
	41	(無題・投稿詩文を論評する)	その他	なし				
	42	ペスタロッツは追はれたり	小説	巻村勝太郎	104			
	43	より良き歳のために	「年頭言」	朝陽	105	S 4	1	
	44	ペスタロッツは追ひ出されたり(承前)	小説	巻村勝太郎	105			
	45	村議選を前にして議員選挙の心理的考察	論説	弓削村 井川朝陽	108		4	
	46	時句漫句	川柳	朝陽	108			
	47	新村議に望む	論説	井川朝陽	109		5	
	48	言霊は幸ふ	「社説」	朝陽山人	112		8	
	井川、「北条時報」退社発表(112号)→慰留される(114号)							
第 二 期	49	永井柳太郎氏の演説を聴きて	論説	井川市太郎	118	S 5	1	
	50	ある昔の兵士の手記	「小説」	朝陽山人	120		4	
	51	文芸指導	「社説」	朝陽	121		5	
	52	ある昔の兵士の手記	「小説」	朝陽山人	121			
	53	(無題)	「編輯後記」	朝陽山人	121			
	54	ある昔の兵士の手記	「小説」	朝陽山人	122		6	
	55	ある日の講演	「婦人」	朝陽山人	125		9	
	56	年末言	巻頭言	朝陽山人	128		12	
	57	教育尊重の真諦に触れよ	論説	井川市太郎	128		12	
	58	青年よ躍れ	巻頭言	朝陽山人	133	S 6	5	
	59	中道、真継両先生を送る	その他	朝陽	133			
	60	愛誦詩	小説	朝陽山人	133			
	61	口丹波三郡府議戦展望	「論説」	朝陽山人	137		9	
	62	巻頭言	「婦人会号」	朝陽	138		10	
	63	婦人の弁舌	「時論」	朝陽山人	138			
	64	(無題・希望社の後藤静香氏を批判する)	「火吹竹」	なし	138			
	65	星は乱れ飛ぶ	「巻頭言」	朝陽山人	139		11	
	66	犯された地方議会	「時論」	朝陽山人	139			
	67	大東五一郎氏を送る	その他	朝陽	139			
	68	(無題・満州事変に対する国際連盟の動きを批判する)	「火吹竹」	なし	139			
69	年頭言	巻頭言	朝陽山人	141	S 7	1		
70	思想動搖の禍根を去れよ	「時論」	朝陽山人	141				
71	農村に於ける実業補修教育の重要性	「時論」	朝陽山人	142		2		
72	指導精神を誤る勿れ	「巻頭言」	なし	143		2		

【表一】『北桑時報』掲載井川市太郎文章一覧

	タイトル	種類	署名	号	年	月	
第一期	1	北桑気質を作れ	論説	井川朝陽	1	T 8	1
	2	あゝ我巨人の挿籃地	「新体詩」	弓削村 井川市太郎	2		3
	3	ある哲学青年のこと	「短編小説」	朝陽山人	7	T 9	6
	4	ある哲学青年のこと（承前）	「短編小説」	朝陽山人	8		6
	5	大正十年の壮丁諸子に捧げむ詩の花束	詩文	朝陽山人	15	T10	7
	6	イチタローは斯く言ふ	小説	朝陽山麓にて	17		9
	7	イチタローは斯く言ふ 労働神聖に呪はれた者	小説	朝陽山麓にて	20		12
	8	文化農村の建設	「論説」	弓削村 井川市太郎	36	T12	4
	9	剛健なる素人	論説	井川市太郎	49	T13	5
	10	（無題・北桑発展のために3つの必要なこと）	論説	井川市太郎	50		6
	11	今後青年の進むべき方向	論説	朝陽山人	54		10
	12	農民党の進むべき道	論説	井川市太郎	55		11
	13	暁鐘を撞く	論説	井川市太郎	62	T14	6
	14	農村の楽み	「論説」	井川市太郎	64		8
	15	北桑田郡の郡是は如何に定むべき乎に答へて	論説	井川市太郎	68		12
	16	初鳥	詩文	朝陽山人	69	T15	1
	17	之の問題を如何に見る？ （編輯員から寄せられた問題への回答）	論説	井川市太郎君	71		3
	18	郡廢に直面して	論説	井川市太郎	74		6
井川、『北桑時報』入社（文芸部担当）							
	19	（無題・人材を薫育する郷党教育を求める）	「社説」	朝陽山人	77		9
	20	大正十五年を送る	「社説」	朝陽山人	80		12
	21	烏兎匆々	編集後記	朝陽	80		
	22	（前欠により不明）	巻頭言	朝陽山人	81	S 2	1
	23	貧者の富	その他	朝陽山人	81		
	24	昭和一新論	「社説」	朝陽山人	84		4
	25	（無題・「時報文壇」趣旨説明）	その他	朝陽	86		6
	26	文芸講座（1） お伽噺からその次の教育	論説	朝陽山人	89		9
	27	文芸講座（2） 小説時代	論説	朝陽山人	90		10
	28	明治節	「巻頭言」	朝	91		11
	29	学問の誤解	「社説」	朝陽山人	91		
	30	チャンコロ	その他	朝	91		
	31	（無題）	「編輯後記」	朝陽	91		
	32	大日輪	詩文	朝陽山人	93	S 3	1
	33	文芸講座（3） 詩と人生	論説	朝陽山人	93		

二、井川市太郎の言論活動

第一章でも触れたように、井川は大正八年に自らの学業をひと区切りつけ、そしてその前後の時期より様々な媒体に論説や創作を発表しはじめた。本章では、戦前期における井川の言論活動について概観していきたい。

現在確認できている限り、井川が最初に自分の論考をメディアに発表したのは、『日出新聞』大正七年六月二四日、二五日付に掲載された「門外漢より」(署名は朝陽山人)である。これは、同じ『日出新聞』紙上に掲載された「秀才教育廃止すべからず」に対する自らの見解を述べたもので、教育とはその性質上、各方面の人物に口出しされるものであり、教育家一人の独占物ではないことを訴えたものであった。以後、井川は『日出新聞』に「日本婦人よ強かれ」(大正八年三月二三日～二五日付)、「平和と争乱」(大正八年四月二一日付)を、そして総合雑誌『太陽』に「田舎者を笑ふ者を嗤ふ」(第二六卷第九号(大正九年八月号))を寄稿した後、言論活動の場を『時報』と、旧丹波国地域内で刊行されていた『丹波青年』(大正十一年一月創刊)へと移していった。

【表一】は、『時報』に掲載された井川の文章(論説のほか、文芸創作や編集後記、他者の文芸創作への講評を含む)を、【表二】は、『丹波青年』のそれを一覧したものである。ただし、『時報』、『丹波青年』ともにその刊行されたすべてものを現在確認できるわけではない。したがってこの二つの表に掲載されているものが、井川が両雑誌に寄稿したもののすべてではない。特に、『丹波青年』は極めて断片的にしか残されており、その終刊時期については、昭和五年中であることが周辺史料から推測できるにすぎない²⁶。『時報』についても、現状で一定数の所蔵が確認できているのは、京都府立京都学・歴史館と現在の『時報』刊行元である北桑時報協会だけである。また、前者は所蔵の大部分はマイクロフィルム版であり、撮影ミス、あるいは撮影した『時報』の落丁などにより、雑誌全体の内容は確認できないものが少なからず存在する。そのような制限・限界を有する表であることに留意した上で、この両表が示すことを述べていきたい。

まず指摘できるのは、井川がこの二つの雑誌に極めて積極的に寄稿を行っていた、という点である。特に『時報』

新建設の熱意に漲っていること、かかる建設を力強く推進するに足る指導人物がいること」²¹の二点であったというから、村長としての井川の存在も指定に影響を与えたと想像される。指定後、弓削村では食糧増産のため人糞尿を市街から搬入し、また電力駆動の籾摺機、精米機を設置した共同作業場を部落ごとに設置して作業の効率化に努めた²²。

敗戦後の昭和二十一年（一九四六）一月、井川は公職追放により村長職を追われた。昭和二十八年（一九五三）に町村合併促進法が施行され、北桑田郡内でも村落の合併について議論が起こると、追放解除された井川は町村合併委員長に就任、昭和三〇年に弓削村・周山村・山国村・黒田村・宇津村・細野村を合併し京北町を誕生させた。

同年四月、井川は京都府議会議員選挙に立候補するも落選する。しかし、同年五月に旧弓削村地区に弓削自治会が発足すると、井川はその初代自治会長に就任した。翌三一年には弓削地区の農協長にも就任し、それを一〇年務めたのちの昭和四〇年（一九六五）一〇月に各地区農協が合併し京北農業協同組合が発足すると、井川はその初代組合長に就任することとなった²³。

自治会長、京北農協組合長共にその退任時期は不明であるが、昭和四三年までは務めていたことが確認できる。井川の没年は昭和五十一年（一九七六）五月一二日であるので²⁴、晩年まで地域の要職を歴任していたことになろう。

以上、井川の生涯を概観してきた。その生涯を大きく分ければ、誕生から勉学に励み、また徴兵を経験するまでの時期（明治二五年〜大正六年頃）、地域のオピニオン・リーダーとして言論活動に精を出した時期（大正七年〜昭和一二年）、そして村や地域の要職につきその発展に尽力した時期（昭和一二年〜昭和五十一年）の三期に分類することができるであろう。昭和四〇年前後に執筆されたと思われる「偉大なる善人」という文章の中で、井川は「ある評論家が、この敗戦による大変動で、ビクとも変らないものがあつたら、それは大馬鹿者だと或る誌に書いていたのを見ました。私はその大馬鹿者であります」と述べている²⁵。この言葉自体検証の必要があることはいささかでもないが、少なくとも井川の主観としては、戦前期に形成された自らの思想は戦後においてもいささかの揺らぎもなかったのである。

が、家業を継ぐため進学はしていない。しかし、「一生を百姓で終ることに別段不服がないにしても、せめて大学の一つや二つは卒業した位の教養を持ちたいものだ」という念願に燃え、その後も講義録によって勉学を続けた。『丹波青年』の記事によれば、大正元年（一九一〇）には試験により中等学校卒業資格を得たという¹⁰。高等小学校を卒業後に講義録で独学し中等学校卒業資格を目指すというのは、一八九〇年代～一九〇〇年代に農村で生まれた世代の青年層の一つの典型である¹¹。

大正二年（一九一三）、徴兵検査に甲種合格し、深草騎兵二〇連隊に入隊¹²。除隊後も講義録による勉学を続けたが、大正八年、井川二七歳の時に「法政と経済の大学を二つ卒業したと自分で独りごめ」し、高等文官試験の受験準備を開始。また、自宅に「朝陽学舎」の看板を掲げ、地域住民に政治経済思想社会問題についての講義をはじめたという¹³。後述するように、『太陽』『日出新聞』などの大メディアに論考を寄稿しはじめるのもこの頃からであった。

大正二〇年（一九二〇）暮れ、『京都府北桑田郡誌』編纂委員の依頼を北桑田郡役所から受け、受諾。「維新以後現在の郡の状態、産業統計の部分」を執筆した（同書出版は同一二年三月）¹⁴。そして、同一五年六月、それまで断続的に論文や文芸創作を寄稿していた経歴を買われたのである。『時報』の編輯員（文芸部）を依頼され受諾した¹⁵。昭和四年（一九二九）に井川本人が一度退社の意志を示したものの他の編輯員に慰留され、翻意¹⁶。結局、井川はこの雑誌の編輯員を一〇年以上務めることとなった。なお、この間、大正から昭和のはじめにかけては『丹波青年』の主幹代理も務め¹⁷、昭和六年一月刊行『丹波及丹波人』の編者にもなっている¹⁸。

昭和十二年（一九三七）四月、井川は弓削村助役、ならびに同村軍友会の理事に就任する¹⁹。さらに、翌一三年には軍友会の副会長となり、一四年三月には弓削村第一四代の村長となった²⁰。具体的な時期はあきらかではないが、『時報』第二二〇号【昭和一三年八月一日刊】巻末に掲載された「北桑時報編輯割当」という記事の中に井川の名前は見えないので、助役就任からほどなくして『時報』編輯員は退任したものと思われる。

井川の村長在任中、村には診療所、京都府林業指導所、京都府立北桑田農林学校といった諸施設が開設・誘致された。また、昭和一八年（一九四三）九月には弓削村が皇国標準農村に指定される。指定の基準は「村全体が積極的に

刊行された地域メディア『北桑時報』(以下、『時報』と略記)である。京都府教育会北桑田郡部会は郡の職員や教員、学務委員等からなる団体であり、先行研究で検討された時報類の刊行元が青年団や村であったのと比べ、より官製の性格の強い雑誌であったといえるが、鹿野氏が提示した地域メディアの性格上の特徴から逸脱するものではない。後述するように、井川はこの雑誌に多数の寄稿を行うのみならず、大正末年から昭和一〇年代初頭にかけては編輯員も務めるなど、北桑田郡きつての言論人として活躍した。以下、彼が地域メディアで言論活動を展開したことの意味について、井川が同時期に寄稿していた他の雑誌類の記事にも留意しながら検討していくこととする。

なお、本稿で引用する文章や論考の表題には今日的な観点から見れば不適切な表現・文言も含まれているが、歴史資料としての性格上、原文をそのまま使用していることをあらかじめご了承ください。

一、井川市太郎について

まずは、井川市太郎の履歴について確認してきたい。

井川市太郎は、その晩年に計三冊の随想集(著作集)を自費出版している(六冊に個人でまとめた随想録を、第一・二冊、第三・四・五冊をそれぞれ合冊し計三冊の書籍とし出版した)。その一冊の『井川市太郎随想録第六集 わがふるさとの記』(私家版、一九七三年。以下、『ふるさと』)のあとがきに「四月十五日は私の八十回目の誕生日である」とあり、その末尾に「昭和四十八年四月十五日」と日付が記されている。このことから、井川の生年月日は、明治二五年(一八九三)四月一日と判断できる。生まれた場所は先述した通り京都府北桑田郡弓削村で、井川は生涯この地を離れることはなかった。生家は農家で、木炭仲買業を兼業していた。水田は一町三反あったとのことなので、地帯の中では富裕な層に属していたものと想像される。井川は長男で、下に弟と妹が一人ずついた。弟は京都師範学校を卒業し京都市立の小学校に勤務したが、若くして亡くなったという。

井川が高等小学校を卒業したのは、明治四〇年(一九〇七)のことであった。学業優秀で卒業も首席だったという

て地域メディアが用いられるが、それら地域メディア自体を研究しようとする意識は希薄であったといえる。

もう一つが、教育史である。地域メディアを社会教育上の観点から位置づけようとするもので、そこに寄稿した農村社会の人々の一九二〇年代・三〇年代における思想的な到達点を、鹿野氏の研究よりもさらに積極的に評価しようとする傾向が強い³。反面、当時の地域社会状況や政治情勢全体の中に地域メディアをどう位置づけるのか、という点には課題を残している、といえる⁴。

以上のような地域メディアについての研究状況の中で筆者が本稿で試みたいのは、そこに寄稿した特定の個人への着目、というものである。これまでの地域メディア研究は、鹿野氏にせよその後の二つの研究潮流にせよ、時報・村報に掲載された多様な著者の手になる論考や文芸作品の内容をつなぎ合わせて解釈することで、その時報・村報に結集した人々の意識や思想というものを語ってきた。しかし、その方法では、大正デモクラシー期・自力更生期といった大枠での時代像・歴史像は描けても、執筆者個々人の思想・意識の変化の過程や心情の揺らぎのようなものまでは議論できない。時期ごとの意識・思想を指摘して終わるのではなく、一九二〇年代～三〇年代に農村社会を生きた人々の意識・思想がなぜそのような形で立ち現れ、そしてなぜ変化していった（維持された）のかを検討する必要がある。

特定の個人に着目する以上、検討対象は必然的に地域メディアへの寄稿数の多い人物に限らざるを得ない。こうした地域のオピニオンリーダーとも呼ぶべき人々の意識・思想を、当該時期の農村社会に暮らした人々のそれと完全に同一視することはできないが、生活空間を共有している以上、まったく特異なものとするのも誤りであろう。日々思いつき、悩みながら、様々な事情からそれを言語化できなかった人々の意識・感情には、彼らオピニオンリーダーの言論を通じてはじめて迫ることが可能となるのである。

検討の対象とするのは、京都府北桑田郡弓削村に生まれ、その生涯を村と北桑田郡の発展に捧げた井川市太郎という人物である。井川は大正八年（一九一八）前後の時期からメディアでの言論活動を精力的に行いはじめる。その井川が自らの手になる論考や文芸創作の主要な発表の場としたのが、大正八年一月より京都府教育会北桑田郡部会から

地域メディア『北桑時報』と井川市太郎の言論活動

吉岡拓

キーワード…地域メディア 『北桑時報』 『丹波青年』 井川市太郎 京都府北桑田郡弓削村

はじめに

第一次世界大戦の影響による好景気（いわゆる大戦景気）に沸いた日本の農村社会では、一九一〇年代後半から二〇年代はじめにかけて村名や地域名に「村報」「時報」といった言葉を付した新聞・雑誌類（地域メディア）が盛んに刊行されるようになる。この地域メディアに最も早い段階で着目したのは、鹿野政直氏であろう。鹿野氏は、長野県の上田・小県地域の各村で発行された時報類を総体的に分析し、その性格として①国家行政と自治行政についての広報、②村長や校長、在郷軍人会会長など各自自治体の公的指導者が施政方針や信念を発表する場、③生活を考え、矛盾の解決に読者（＝村民）を立ち向かわせようとする媒体、④読者の文芸趣味発表の場、という四点を提示した。その上で、時報類の内容上の特徴として、まず農村受難への対応の道を模索する中で反議会主義・階級的自覚・農本的反都会主義を唱えるようになり、しかし、そうした主張は彼らの深層にある生活者としての意識とは乖離していたことから、やがて現実社会に絶望し、頼るべきは自らのみとの思いから自力更生の道へ帰着していく、とした¹。

鹿野氏の研究後、地域メディアは主として二つの研究潮流の中で検討・利用されていった。一つは、農村史・農民運動史研究である²。ここでは、当該時期の農村社会やそこに暮らした人々の意識・感情を把握するための材料とし